

令和元年第12回坂町議会臨時会

会 議 録

1. 招 集 年 月 日 令和元年11月15日（金）

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会（開 議） 令和元年11月15日（金）

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員（12名）

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1番 尾 崎      光 君 | 2番 安 竹      正 君   |
| 3番 光 岡 美 里 君    | 4番 主 枝 幸 子 君      |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君  | 6番 柚 木      喬 君   |
| 7番 出 下      孝 君 | 8番 瀧 野 純 敏 君      |
| 9番 大 田 直 樹 君    | 10番 中      雅 洋 君  |
| 11番 中 川 ゆかり 君   | 12番 川 本 英 輔 君（議長） |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|          |              |
|----------|--------------|
| 町      長 | 吉 田 隆 行 君    |
| 副 町 長    | 財 満 芳 洋 君    |
| 技      監 | 荒 木      勲 君 |
| 総 務 部 長  | 新 木 之 博 君    |
| 総 務 課 長  | 藤 本 大 一 郎 君  |
| 企画財政課長   | 車 地 孝 幸 君    |
| 産業建設課長   | 本 家 正 博 君    |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|----------|--------------|
| 議会事務局長 | 西 谷 信 樹 君 |
| 主 事 | 秦 正 憲 君 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

8. 議 事 日 程

議 事

- | | | |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | | 「会議録署名議員の指名」 |
| 日程第 2 | | 「会期の決定」 |
| 日程第 3 | 報告第 6 号 | 「専決処分をした事件の報告について（広島県市町総合事務組合規約の変更について）」 |
| 日程第 4 | 議案第 59 号 | 「町道総頭川 1 号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」 |
| 日程第 5 | 議案第 60 号 | 「横浜 6 2 5 9 地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」 |
| 日程第 6 | 議案第 61 号 | 「横浜 5 4 1 6 地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」 |

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

9. 議 事 の 内 容

（開会 午前 10 時 00 分）

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いします。

互礼

（一同「おはようございます」）

○議会事務局長（西谷信樹君） 御着席ください。

○議長（川本英輔議員） 続いて、皆さん、御苦勞でございます。ひとつよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は 12 名です。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより令和元年第 12 回坂町議会臨時会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。

議事事件説明のため、説明員の出席を求めたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

よって、直ちに出席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時01分)

(再開 午前10時02分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 町長から特に発言を求められておりますので、発言を許します。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 皆さん、おはようございます。令和元年第12回坂町議会臨時会が開会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の臨時会の開会をお願いをいたしましたところ、御多忙の中を御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

このたびの臨時会では、3件の案件につきまして御審議をお願いをいたすものでございます。案件の内容につきましては、後ほど説明をさせていただきたいと存じます。何とぞ、よろしく御審議をくださいまして、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長(川本英輔議員) これより、議事に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員には、坂町議会会議規則第125条の規定により、議長において、1番中川ゆかり議員、1番尾崎 光議員、2番安竹 正議員を指名します。

日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

会期は本日1日に決定いたしました。

日程第3 報告第6号「専決処分をした事件の報告について（広島県市町総合事務組合規約の変更について）」を議題にします。

本件について、報告を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 報告第6号「専決処分をした事件の報告について」御説明を申し上げます。

このたび、広島県市町総合事務組合規約を変更することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、議会の皆様に報告をいたすものでございます。

報告の内容といたしましては、令和2年4月1日から甲世衛生組合が広島県市町総合事務組合から脱退することに伴い、組合規約を変更をいたすものでございます。

よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

以上をもちまして、報告を終わります。

日程第4 議案第59号「町道総頭川1号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第59号「町道総頭川1号線道路災害復旧工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名をいたし、11月8日に指名競争入札を執行いたしました結果、1億7,820万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は令和2年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） それでは、町道総頭川1号線道路災害復旧工事の概要について御説明いたします。

町道総頭川1号線本工事は、平成30年7月豪雨により被災しました町道総頭川1号線の道路兼用河川護岸の復旧工事でございます。

今回の工事予定箇所につきましては、添付しております資料でお示ししています赤色の範囲の被災している護岸や張り出し歩道の復旧で、荒神橋から向田橋の間の道路側でございます左岸側の護岸となっております。

工事概要についてですが、工事延長は551メートル、張り出し歩道の撤去及び復旧工は551メートル、護岸工といたしまして、コンクリートブロック積によるものが179平方メートル、同じく護岸工の中で重力式擁壁によるものが47立米、アスファルト舗装工が800平方メートルでございます。

なお、工事期間中につきましては、近隣住民の方などに車両の迂回路など交通規制に伴う御迷惑をおかけすることになりますので、細心の注意のほうを払って工事を進めてまいります。

工事着手につきましては、工事規制や国や県の砂防工事などと調整を行いながら着手し、本年度3月末の完成を目途に進めてまいります。

工事施工に当たりましては、受注者に対しまして、安全対策などの指導を十分に行いまして、公衆災害の防止に万全を期して工事を実施してまいります。

以上で、町道総頭川1号線道路災害復旧工事の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○8番（瀧野純敏議員） 今、課長からお聞きしたんですけど、この中で橋の話が出ておらんのじゃが、一番上の寺参橋、それから綿打橋、中西橋、これの工事、それから、今、欄干だけが下の中西橋にしても、欄干だけ仮設がついとるんですね。あの辺はどのようにするのかお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

議員から御質問のありました寺参橋、綿打橋、中西橋の3橋についてでございますが、こちらの橋梁につきましては、現在、下部工などの橋梁の設計中、あるいは国土交通省のほうへ詳細設計ができた時点での変更協議をしておる最中でございます。これらの協議等が整い次第、工事のほうは、本年度につきましては下部部分、護岸に隣接します下部についての工事のほうを発注したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） この中で、今、この金額で、今後、この中では追加は出る予測ですか。今まではいつも追加が出るんじやが、その辺をひとつ聞かせてください。これだけで終わるのかどうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、荒神橋から向田橋の間としておりまして、総頭川1号線自体の工事区間といたしましては、このほかにも荒神橋から本総頭橋の区間、あるいは向田橋から上流区間におきましても、まだ残がございます。

こちらにつきましては、来年度の予算をいただいた上で、また再度、工事発注のほうをかけたいというふうに考えてございます。

以上です。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時11分）

（再開 午前10時11分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

町としての追加工事といたしましては、現在のこの荒神橋から向田橋の間の中で工事のほうは考えてございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） 済みません、追加でお答えいたします。

今のは、現在の荒神橋から向田橋の間、予定の中でございまして、仮に不測の事態、例えば護岸を掘ってみて土質が違うとか、そういったことがあった場合には、追加工事となる場合もございます。済みません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 私の言うのは、せっかく町道の総頭川1号線の中で、それから荒神橋から向田橋の間をやるんだから、その護岸と出る歩道がありますよね。これはこの金額内でおさめるんでしょ。だからそれを言うんですよ。そうでないと、勝手にずんずんずん追加が出たんじゃ、何をすることかわからんから、これだけでその今の言う張り出しいうんですかね、あの歩道と護岸とは、こっち側よ、町のほう側ね、相手側は県だからね、これがこの金額でできるかを聞きよるんです。わかる。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

不測の事態がない限り、今、現状では今の被災している護岸部分と張り出し歩道部分を、この今回の契約の中に計上してございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 工事中の交通規制といたしますか、迂回路の問題で、以前、砂防堰堤の工事用道路の利用とか云々という問題が出たんですが、そこら辺の交通規制、特にここは交通量の多いところですので、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今現在、施工で考えておりますのは、例えば荒神橋から綿打橋の間を施工を行う場合には、対岸のほうに国のほうで設置されております工事用道路のほうがございます。こちらのほうは、国と調整をしながら、その際に最低限の範囲の中で一般車両の共用もできるように調整のほうは考えてまいりたいと思っております。

また、綿打橋から寺参橋までの間の上流側につきましては、少し狭い部分になりま

すが、左岸側に迂回できる町道のほうがございます。ただ、待避スペースなど、長い区間の中でございませぬので、こちらにつきましては、今回の受注業者である広島ガステクノ・サービスなどとも調整を進めながら、待避所の設置、もしくは信号機によるやりとりなど、そういったことを考えてまいりたいと思います。

また、それより上流側の寺参橋より向田橋間の上流側の施工を行う場合には、一部、上条地区の方などには、植田方面へ迂回路をお願いするなど、そういったところは、また地元のほうと調整してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと一点お聞きするんですが、図面見てみると、赤い、結構太くなつとるんだけど、復旧工事ということで、従来の幅員を拡幅するというような状況はほとんどないと。今までどおりを復旧さすだけ。その辺をちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

原形復旧となりますので、被災前の幅員を確保するということとなります。広げるということではございません。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 中議員。

○10番（中 雅洋議員） あともう一点、課長のほうから何かコンクリートというのがあったんだけど、以前からよく少し低地帯に向かうような河川の側道のほう、これ、県になるんかな、そこらの割り振りがようわからんのだけど、少しブロック積んで、張り出し歩道を置けば、随分、水量で有利になるんじやが、部分的でも、そういうのは今回全く、コンクリートの話がちょっと出たけん、それちょっと張り出し歩道の絡みかな。その辺をもうちょっとコンクリートを使ってどうのこうのいうのがあったから、どういう感じですかちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

コンクリートを使うのは、現在の護岸のほう割石積みの護岸工になっております。

こちらにつきましては、同じ形態での復旧のほうが困難であることから、現在、一般的に用いられておりますコンクリートブロックを用いて復旧するというところでございます。一部、高さなどによりまして、コンクリート擁壁を使って復旧するというところになってございます。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっと入り口、見積もりの条件で、当初のニュースですね、これを見ましたら、当初は742メートルが今回は551メートルということですよ。したがって、橋から言えば、荒神橋と本総頭橋の間の約90メートルぐらいが、この見積もりから削除されたという理由は何でしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今回の施工区間に含まれていない部分、本総頭橋から荒神橋の区間と、向田橋から旗橋だったと思うんですけど、その間だと思います。こちらにつきましては、現在、国の砂防事業が行われている関係で、本総頭橋から荒神橋、特に県道が総頭川1号線にタッチするところから荒神橋に関する部分、それから国のほうで工事用道路が上流に向けて施工されておりますが、そちらのほうで総頭川1号線にタッチする部分について、迂回路がとれないことから、今回、砂防堰堤工事のほうを優先さすということで、砂防堰堤が完成した後に、こういった町が行います災害復旧工事のほうを行うということにしております。

いずれにしましても、町のほうで護岸復旧の工事、あるいは張り出し歩道の復旧工事を行った場合に、道路幅員の関係から、その場合、迂回路がとれないということがございます。そのために、施工区間からこのたび外しております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

大田議員。

○9番（大田直樹議員） ちょっと御確認したいんですけど、この工事に対しての補助率の割合をお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、災害復旧工事でございます。通常であれば3分の2が国費となりますけれども、その上に激甚災害の認定を受けておりますので、0.869が国費の割合になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） 大田議員。

○9番（大田直樹議員） この工事のうちの歩道、この歩道もそれが適用されるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

歩道も含め災害の対象となっております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結します。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第59号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第5 議案第60号「横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第60号「横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名をいたし、11月8日に指名競争入札を執行いたしました結果、6,160万円で広島ガステクノ・サービス株式会社に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は令和2年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） それでは、横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事の概要について御説明いたします。

本工事は、平成30年7月豪雨により斜面が崩壊したのり面について対策工事を行うことで、人命の保護を図る工事でございます。

工事予定箇所につきましては、資料のほうで赤丸で示しております斜面となっております。

工事概要ですけれども、工事延長は40メートル、モルタル吹きつけ工が370平方メートル、のり砕工が510メートル、鉄筋挿入工のほうは104本、排水工が137メートル、落石防護柵のほうは39メートル、フェンス工が52メートルでございます。

工事期間中につきましては、近隣住民の方などに御迷惑をおかけすることとなりますので、細心の注意のほうを払って工事のほうを進めてまいります。

工事着手につきましては、工事用道路の設置より着手し、本年度3月末に工事のほうを完成する予定でございます。

工事施工に当たりまして、受注者に対し安全対策などの指導を十分に行い、公衆災害の防止に万全を期して工事のほうは実施してまいります。

以上で、横浜6259地区急傾斜地崩壊対策工事の概要説明のほうを終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） ちょっとこの赤いところですけども、これは名義人が何人お
ってんですか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今回、対象工事の斜面、ちょっとはっきり、申しわけないんですが、覚えておりま
せんが、3人ぐらいだったというような記憶がございます。

○議長（川本英輔議員） 柚木議員。

○6番（柚木 喬議員） 納期の件で伺います。

令和2年3月31日ということでしょうか、完成。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） 現時点では、本年度3月31日、本年度末というふう
に考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第60号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第60号は原案のとおり可決されました。

~~~~~〇~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第6 議案第61号「横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第61号「横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について」御説明を申し上げます。

本工事につきましては、優秀業者12社を指名をいたし、11月8日に指名競争入札を執行いたしました結果、5,478万円で有限会社ヤマダ工業に落札をいたしましたので、この契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

なお、この工事の工期は令和2年3月31日といたしております。

工事の概要につきましては、産業建設課長から説明をさせますので、よろしく願いをいたします。

○議長（川本英輔議員） 本家産業建設課長。

○産業建設課長（本家正博君） それでは、横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事の概要について御説明いたします。

本工事は、平成30年7月豪雨により斜面が崩壊したのり面について対策工事を行うことで、人命の保護を図る工事でございます。

工事予定箇所につきましては、資料のほうで赤丸で示している斜面となっております。

工事概要ですけれども、工事延長は28メートル、モルタル吹きつけ工が345平方メートル、のり砕工が475メートル、鉄筋挿入工が60本、排水工が145メートル、落石防護柵が26メートル、フェンス工のほうは79メートルでございます。

なお、工事期間中につきましては、近隣住民の方などに御迷惑をおかけすることとなりますので、こちらのほうも細心の注意を払って工事を進めてまいります。

工事着手は、工事用道路の設置より着手いたしまして、こちらも本年度3月末に完成する予定でございます。

工事施工に当たりましては、受注者に対しまして安全対策などの指導も十分に行い、公衆災害の防止に万全を期して工事のほうは実施してまいります。

以上で、横浜5416地区急傾斜地崩壊対策工事の概要説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） 今、工事中道路着手というようなことがあったんですけども、工事中道路としては、今のフジモータースのところの駐車場がありますよね。あそこから搬入するような格好になるのでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

現時点では、施工業者のほうとまだ綿密な打ち合わせ等を行っておりませんので、仮設についてははっきり定めてはおりませんが、町といたしましては、現在の町道の広い部分から、極力支障がない隣接する部分から入りまして、斜面のほうに最短距離でアクセスしたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） ちょっとここの中でお聞きするんですけど、今現在の28メートルをやるけど、次々がまだあるんじゃないけど、この辺は今からの予算に入るわけですか。これはあそこの、今、短いんですよね。この間、流れた、あそこ、結局3カ所、合計で4カ所流れとるんですね。そこの1カ所でしょ。だからあとの2カ所が、またどれぐらいの間隔でやっていただけるのか、その辺を聞かせてもらえませんか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

今回の工事につきましては、30年の7月豪雨により被災を受けた箇所について工事を行うこととしており、その範囲として、延長のほうが28メートルとなっております。前後する斜面につきましては、現在、測量調査等のほうが行っておりませんので、こちらにつきましては、また地元要望等を踏まえ、必要に応じて対応のほうは考えてまいりたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（川本英輔議員） 奥村議員。

○5番（奥村富士雄議員） ということは、ほいじゃけん、地元からの要望を出していけばええということですかね。

それと、ここに近隣として家が5軒、そこらへの説明というのは、それと、この地主の方もいらっしゃるんですけども、説明はされるんでしょうか。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

まず、急傾斜事業を実施するに当たりましては、地元要望もさることながら、また県のほうへ採択基準というものも確認していただかないといけないので、こちらのほうも、例えば30度の斜面で5メートル以上の高さ、人家戸数が2戸以上というのが、県から補助をいただく要件となっております。そういったところの確認も含め、要望を受けて調査をいたすこととなろうかと思えます。

二つ目でございますけども、地権者を含め、地域に対しまして工事に関する説明会のほうは、準備ができ次第、開催したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） ちょっと補助率、やっぱり激甚災害ということで、86%くらいが、坂町主体でやる災害復旧ということもあるんだらうから、そんな補助率の理解でいいんでしょうか。もちろん前の一部の六何ぼ、あれも含めてちょっとお聞きします。

○議長（川本英輔議員） 本家課長。

○産業建設課長（本家正博君） お答えいたします。

先ほどの急傾斜と今回のを含めまして、補助率につきましては、事業が先ほどの総頭川1号線につきましては災害復旧工事でございますけども、こちらのほうは、少し長いですが、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業ということで、激甚災害認定があって、市町村が事業主体で実施できる事業となっております。

補助につきましては、こちらのほうは県のほうから4分の3いただきますが、国からは間接補助ということで、実質的には国のほうが2分の1、県のほうが4分の1、町の持ち出しが4分の1ということになってございます。

以上でございます。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 質疑なし、と認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第61号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第61号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

以上で、日程は全て終了しました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 令和元年第12回坂町議会臨時会が閉会するに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本臨時会にお願いをいたしました案件につきまして、原案のとおり御決定をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

これから寒さに向かってまいります、皆様方には御自愛をくださいますとともに、これからもなお一層の御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（川本英輔議員） これにて、令和元年第12回坂町議会臨時会を閉会します。

○議会事務局長（西谷信樹君） 皆様、御起立をお願いいたします。

（起立）

○議会事務局長（西谷信樹君） 互礼。

(閉会 午前10時35分)